

市民・学生だれでも
参加出来ます

講演と学習の集いのお知らせ

演題： 「敵基地攻撃能力」 保有論と憲法 9 条

講師： 松原幸恵さん(山口大学准教授、憲法学が専門)

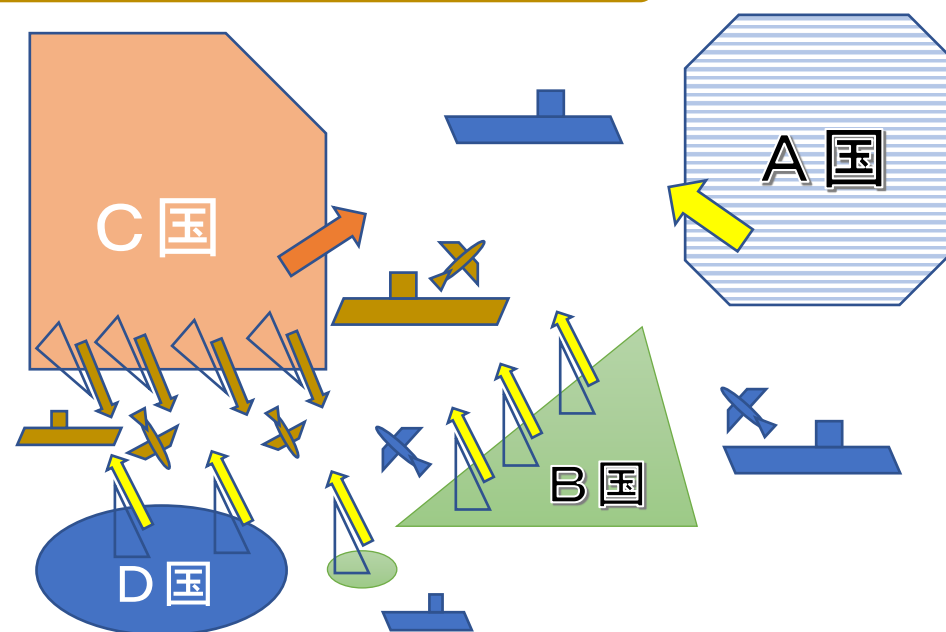
日時： 2022 年 3 月 20 日(日) 13:30~15:00

会場： 山口大学教育学部第 3 会議室とオンライン聴講のハイブリッド開催

定員： 第 3 会議室は 15 名、オンラインは制限なし；いずれも参加費無料

申し込み方法： 対面か遠隔かの希望を明記し、3 月 15 日までに電子メールで
email: yama40818@gmail.com

宛に申し込んで下さい。対面希望でも定員を超える場合は遠隔でお願いします。
遠隔の zoom URL はメールでお伝えします。



講演概要

2020 年 6 月のイージス・アショア配備計画撤回後、その代替策として急浮上してきた「敵基地攻撃能力」保有論。この議論は、同年 9 月、辞意表明後の安倍首相談話の中で、次の菅政権への「宿題」として課され、岸田政権に引き継がれている。岸田首相も、昨年 12 月の所信表明演説と今年 1 月の施政方針演説において、「いわゆる敵基地攻撃能力を含め、あらゆる選択肢を排除せず現実的に検討」すると明言しており、今後の動向が注目される。

本講演では、こうした議論がそもそも憲法解釈上、成り立つのか、そして、それによって本当に平和が実現できるのか、皆さんとともに考えたい。

主催： 山口大学関係者有志・九条の会

共催： 日本科学者会議山口支部

協賛： ミニ講座「YU 学び舎」、山口大学教職員組合

連絡先： 〒753-8511 山口市吉田 1677-1 山口大学教職員組合事務所

TEL 083-933-5034 Fax 083-921-0287

東でも西でも国際紛争を武力で解決しようとする動きがあります。戦争と、武力による威嚇又は武力の行使の放棄を訴える日本国憲法を力に平和を守りましょう！